

一般事業主行動計画

株式会社アースラボトリー

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年5月1日から令和7年4月30日までの3年間

2. 内 容

目標：育児休業の取得、職場復帰について育児復帰支援プランを作成し、プランに沿って労働者の円滑な育児休業の取得・職場復帰に取り組む。

〈対策〉

- ・ 令和4年5月～ 育休取得・職場復帰予定者と面談し、育休復帰支援プランを策定する。
- ・ 令和4年8月～ 育休復帰支援プランに沿って実施。
- ・ 令和4年8月～ 全員に対し、育休復帰支援プランについて周知する。